

流域の水環境改善プログラム評価書 (案) に対する意見募集結果及び対応

意見内容	対応する項目	対応
<p>市民(企業)と行政が互いの役割分担を決め、両者のパートナーシップのもとに美化を進める。」アダプト制度の導入を記載する。</p> <p>注(ある公共の地域・区間などにおいて、行政と住民が同意書を交わす等して役割分担し、行政に代わって住民や地元企業が清掃や美化活動を行う官民の連携の仕組み)</p>	<p>5.2 今後の政策への反映方法 5.2.2 流域の望ましい水環境を目指す新たな計画・実行制度の創設</p>	<p>5.2.2の記述に「汚濁負荷削減に取り組む各管理者及び市民や事業者等流域のより幅広い関係者がそれぞれ役割分担しながら継続して水質改善の取組に参加できる仕組みをつくる必要がある。」を追加記載した。</p>
<p>改善対策メニューに「雨水浸透施設の整備」を追加する。</p>	<p>5.2 今後の政策への反映方法 5.2.2 流域の望ましい水環境を目指す新たな計画・実行制度の創設</p>	<p>5.2.2の記述で「～雨水の浸透、」として記載済みである。</p>
<p>目標設定には、「一般の方々による全国水生生物調査」の方法による水質階級も加えるべきである。</p> <p>注(水生生物調査は、昭和59年から河川局と環境省水環境部が共同で実施している一般の方による水質調査で、水質に関する指標性の高い30種類の生物を4段階の水質階級に分け、生物の生息状況から水質の判定を行うもの。)</p>	<p>5.2今後の政策への反映方向 5.2.1 さらなる連携強化に向けた施策の改善 (2)目標設定のありかた</p>	<p>当該箇所に「～また、地域住民が自分たちでも測定できる例えば水生生物調査による水質階級や透視度のような目標も合わせてたてておく～」を追加記載した。</p>

流域の水環境改善プログラム評価書(案)に対する意見募集結果及び対応

意見内容	対応する項目	対応
<p>水量等の流況確認には、対象河川の「フレッシュ度」も算出し、水利用状況のパラメーターのひとつとするべきである。</p> <p>注(「フレッシュ度」は河川水の再利用の度合いを表す指標として、河川局が新たに定義したものである。フレッシュ度：$(1 - \text{上流の既使用水量} / \text{河川流量}) \times 100\%$)</p>	<p>5.2今後の政策への反映方向 5.2.1さらなる連携強化に向けた施策の改善 (2)政策を実施する上での改善点</p>	<p>現在の水質改善施策はまず流域での負荷削減を行うもので、住民へのアピールもこの点を訴えるものであり「フレッシュ度」によって河川現状を示すことは、やや視点が異なるため、本政策の計画等では使用しないこととするが、「フレッシュ度」の活用方法については、今後も検討を行っていく。</p>
<p>地域の合致した目標設定や下水道の接続などのきめ細かな生活排水対策を実施していくためには、施策ごとの費用対効果や費用負担などについて住民等に説明責任を果たし、住民の理解を得て、地方公共団体や住民の熱意や協力を得ていく必要があるのではないかと。</p>	<p>5.2今後の政策への反映方向 5.2.1さらなる連携強化に向けた施策の改善 (2)政策を実施する上での改善点</p>	<p>5.2.1(2)の記述に「住民への施策の進捗状況や経済性などのわかりやすい情報提供を、より一層進める」を加筆した。</p>
<p>水量の確保も含めた水環境を対象とした制度とするならば、下水道管理者としては、例えば、水量の確保のための下水道に行われる高度処理費用は下水道使用者負担となり費用負担などへの対処も必要となる。このため、水量確保の必要性や施策の合理性(代替案等)に説明責任を果たし、地域合意を不可欠とした制度とする必要があると考えます。</p>	<p>5.2今後の政策への反映方向 5.2.1さらなる連携強化に向けた施策の改善 (1)目標設定のありかた</p>	<p>5.2.2「流域の望ましい水環境を目指す新たな計画・実行制度の創設」の中の「～施策の確実な実行のための制度のあり方」の中で検討する。</p>